

## 平成 30 年度 第 1 回空家等対策協議会 議事録

日 時：平成 30 年 5 月 29 日（火） 10：00～11：30

場 所：富士市庁舎 8 階 政策会議室

出席者：別紙参照

傍聴者数：4 名

### 1. 開会

### 2. 委嘱状の交付

### 3. 挨拶

### 4. 委員自己紹介

### 5. 議事

#### (1) 富士市空家等対策計画について 資料 1-1、1-2

##### 【A 委員】

- ・本市の空き家バンクはいつ開設するか。

##### 【事務局】

- ・本市の空き家バンクは今年末か年明けには開設し、運営を開始していく予定です。  
具体的には、移住定住推進室が立ち上げる移住定住のウェブサイト内に空き家バンクのページを掲載します。また、県や国の空き家バンクと連携し、情報提供することで情報を広めていきます。

##### 【A 委員】

- ・静岡宅建サポートセンターにスマイミー静岡という情報サイトがあるので利用してほしい。

##### 【事務局】

- ・スマイミー静岡には、現在、本市の物件として、売買 60 件、賃貸 18 件が掲載されています。今後、本市の空き家バンクの情報と連携することで広く情報提供をしていきたいと考えています。

##### 【B 委員】

- ・静岡県ワンストップ空き家相談会について、昨年 11 月に本市で初めて空き家相談会を行ったが、今年度も本市で行う予定はあるか。

##### 【事務局】

- ・今年度、本市での開催予定はありません。東部の中で順番に開催していきます。本年度は三島市での開催が予定されています。

**【B委員】**

- ・昨年度は多くの市民に空き家相談に来ていただいた。TOKAI-0 の関係でも空き家の調査を行ったこともあるので、空き家を所有する市民と直接話ができる場を設けるために、今年度も相談会を開催してほしい。

**【A委員】**

- ・本市独自で相談会はできないか。

**【事務局】**

- ・今年度、本市での開催予定はありませんが、広報ふじ5月20日号に空き家の予防・管理についての記事を掲載しました。住宅政策課が窓口になっていますので、市民からさまざまな相談を承りたいと思っています。

**【小長井会長】**

- ・本市での相談会の開催については、今後の状況を見て検討していくことが必要である。

**【C委員】**

- ・成果指標で、空き家バンク登録件数が20件となっているが少ないように思う。選択の幅を持たせるためにも、件数が多いほどよいのでは。

**【事務局】**

- ・20件という少ないようにも思えますが、スマイミー静岡では既に78件掲載されているので、静岡県宅地建物取引業協会などとも連携をして、より多くの件数の掲載を目指していきます。

**【A委員】**

- ・スマイミー静岡では、空き家の所有者が売却、賃貸したいという情報を載せている。今後の問題として所有者がわからない空き家が増えていくと思われる。

**【小長井会長】**

- ・空き家バンクに掲載する空き家というのはどのような空き家か。例えば一般的に売買ができる空き家なのか。

**【事務局】**

- ・空き家バンクの目的は空いている家を利活用してもらい、最終的に老朽空家、特定空家をおさえていくことが目的と考えています。空き家バンクに掲載する空き家は、利活用できるものと捉えています。

**【D委員】**

- ・空き家を将来的にはさまざまな用途で使うことも考えているか。

**【事務局】**

- ・居住用以外に、社会貢献できるようなものに使っていただけることが理想です。

**【D委員】**

- ・オリンピック期間中の民泊についてはどう考えているか。

**【事務局】**

- ・全国的に増えている傾向がありますが、現在、富士市内ではホテルの建設が多いため、需要があれば調査を行うなどの対応を考えます。

(2) 富士市空家等対策協議会について 資料2

- ・質疑応答なし

(3) 特定空家等に対する措置の実施方法について 資料3-1、3-2

**【B委員】**

- ・現地調査は誰が行うのか。

**【事務局】**

- ・現地調査は市の職員が行います。具体的には、職員が状況の確認し、緊急安全措置が必要かを判断します。

**【B委員】**

- ・富士建築士会では、既存住宅状況調査士の技術者を養成している。この技術者に外部委託をする体制になればと思っている。

**【事務局】**

- ・今のところは職員が調査しますが、調査物件の数が増えてくれば、委託をお願いすることも考えます。

**【E委員】**

- ・40戸の危険な建物について、現在動きはあるか。

**【事務局】**

- ・特定空家になりうる空き家として40戸ほど把握していますが、この建物については、職員が現地へ赴き、「特定空家の判断基準」に基づいて調査を行う予定です。

(4) 本年度の取り組みについて 資料4

**【E委員】**

- ・空き家バンク登録カードについて、空き家の所有者がカードを記入するのは難しいのではないかと。

**【事務局】**

- ・職員が聞き取りをし、空き家バンク登録カードに記入します。

**【D委員】**

- ・本市で行政代執行をしたものは何件あるか。

**【事務局】**

- ・本市ではありません。静岡県内では浜松市が行いました。

**【F委員】**

- ・所有者不明の空き家については空き家バンクに登録することはできないか。

**【事務局】**

- ・所有者に登録していただく制度になるので、所有者不明の空き家を登録することはできません。

**【A委員】**

- ・所有者が不明な土地について、国でも動き始めているか。

**【事務局】**

- ・所有者不明土地の問題については国も認識をしているので、対策を検討していくものと思われま

**【A委員】**

- ・亡くなった所有者の名前で解体できないか。

**【G委員】**

- ・相続人であれば解体ができるが、亡くなった方の名前ではできない。
- ・所有者不明の空き家の相談に対しては、どのような対応をすればよいか。

**【事務局】**

- ・本計画に、所有者及び相続人が不明・不在の場合のフローを示しています。財産管理人の立て方や略式代執行の対応等については、今後、法律などを調査のうえ進めていきます。

**【D委員】**

- ・高齢社会の中、今後、空き家が増えていくと考えているか。

**【事務局】**

- ・人口は減少していますが、世帯数は増えていることもあり、この先空き家は増えていくと考えていますので、空き家の利活用を促したいと考えています。

**【E委員】**

- ・特定空家になりうる空き家 40 件の中に所有者不明の建物は有るか。

**【事務局】**

- ・現在、所有者が確認できないものが 1 件あります。

## 6. その他、今後の予定

- ・会議の非公開について

次回の協議会において、個人情報を取り扱う場合は「富士市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき、非公開とする。

# 平成30年度第1回 富士市空家等対策協議会 出欠席一覧表

開催日：平成30年5月29日（敬称略）

分野	委員氏名	所属団体等	出欠
市長	コナガイ 小長井 義正	富士市長	
地域住民	サイトウ 斎藤 トシロ 臣弘	富士市町内会連合会 副会長	欠
地域住民	ホンカワ クミコ 細川 久美子	富士市男女共同参画地区推進員	出
法務	ヤマウチ ユウジ 山内 有二	静岡県弁護士会	出
法務	シバタ あゆみ 柴田 あゆみ	静岡県司法書士会	出
不動産	フジタ ショウイチ 藤田 昭一	公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会 東部支部 富士支所長	出
不動産	イシイ トシナオ 石井 利直	静岡県土地家屋調査士会	出
建築	コバヤシ タケジ 小林 武司	一般社団法人富士建築士会 会長	出
福祉	イデ テンオ 井出 哲夫	社会福祉法人富士市社会福祉協議会 会長	出
商工	カワグチ イソカズ 川口 五十一	富士商工会議所 副会頭	出

事務局：都市整備部 住宅政策課 計画管理担当

部長 島田 肇  
 課長 長橋 良知  
 統括主幹 高林 基  
 主幹 小川 直樹  
 主査 天野 秀訓  
 上席主事 長島 裕介